

リポジトリ公開許諾のお願いとお知らせ

名古屋造形大学では、本学の研究成果をインターネットで広く公開する「名古屋造形大学機関リポジトリ」(<https://nzu.repo.nii.ac.jp/>)を構築し、2015年6月より運用しています。

本学の重要な研究成果のひとつである紀要の創作・論文類は、「名古屋造形大学機関リポジトリ」のコンテンツに欠くことのできないものです。公開にあたり、著作権法上、著作者の許諾が必要となります。そのために、本学紀要に掲載された著作物につきまして、連絡先の判明している著作者の方々には許諾をいただけるよう個別に連絡を差し上げてまいりました。しかし、一部の著作物につきましては連絡先不明などの理由から未だ公開できない状況にあります。

つきましては、連絡先不明で未公開の著作物の著作者に対しまして、このお知らせにより改めて「名古屋造形大学機関リポジトリ」での公開の許諾をお願い申し上げます。

また、連絡先の判明している著作者の方々には許諾をいただけるよう2016年1月末日までに連絡を差し上げてまいりましたが、期日までにご連絡いただけない著作物につきましては、許諾を得られたものと同様に登録公開させていただくこととします。

なお、公開の許諾とは、著作権のうち複製権と公衆送信権について許諾をいただくもので、著作権を委譲するものではありません。

複製権（著作権法第21条）の許諾は、著作物を媒体変換し、電子化することの許諾を意味しております。

公衆送信権（著作権法第23条）の許諾は、電子化した著作物を、リポジトリを通じてインターネット上で公開することの許諾を意味しております。

なお、公開後であっても公開を希望なされない旨の連絡がありましたときには、該当論文・記事の電子的公開を速やかに中止いたします。